

福岡県公報

令和8年1月27日
第 665 号
増 刊 (2)

目 次

選挙管理委員会

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及びその職務代理者の選任 (行財政支援課) 3
- 衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長及びその職務代理者の選任 (行財政支援課) 3
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所 (行財政支援課) 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日 (行財政支援課) 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙会を開催すべき場所及び日時 (行財政支援課) 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 (行財政支援課) 4
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 5
- 衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 5
- 衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき場所及び日時 (行財政支援課) 5
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時並びに他の放送事業者

- において録音し又は録画した物等を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序 (行財政支援課) 5
- 最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会長及びその職務代理者の選任 (行財政支援課) 5
- 最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会を開催すべき場所及び日時 (行財政支援課) 6
- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票及び開票の順序 (行財政支援課) 6
- 選 挙 長**
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 6
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 6
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 6
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時 (行財政支援課) 7

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定ま った後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る 選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時	(行財政支援課)9
○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定ま った後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る 選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時	(行財政支援課)9
○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定ま った後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る 選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時	(行財政支援課)10
選挙分会長	
○衆議院比例代表選出議員選挙において、福岡県選挙分会の選挙立会 人となるべき者として名簿届出政党等から届出のあった者が10人を 超えるときのくじを行うべき場所及び日時	(行財政支援課)10

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第3号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙

長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者
を次のとおり選任した。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

選挙区	選 挙 長		選挙長職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡県第1区	福岡市中央区	藤井克巳	福岡市東区	武藤孝史
福岡県第2区	福岡市中央区	藤井克巳	福岡市東区	武藤孝史
福岡県第3区	直方市	一尾泰嗣	小郡市	丸林菜穂美
福岡県第4区	直方市	一尾泰嗣	小郡市	丸林菜穂美
福岡県第5区	直方市	一尾泰嗣	小郡市	丸林菜穂美
福岡県第6区	北九州市戸畠区	富田徳二	福岡市博多区	土斐崎哲也
福岡県第7区	北九州市戸畠区	富田徳二	福岡市博多区	土斐崎哲也
福岡県第8区	北九州市戸畠区	富田徳二	福岡市博多区	土斐崎哲也
福岡県第9区	福岡市中央区	大城節子	那珂川市	牟田留美
福岡県第10区	福岡市中央区	大城節子	那珂川市	牟田留美
福岡県第11区	福岡市中央区	大城節子	那珂川市	牟田留美

福岡県選挙管理委員会告示第4号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長及び
福岡県選挙分会長に事故があり、又は福岡県選挙分会長が欠けた場合においてその職務
を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

福岡県選挙分会長		福岡県選挙分会長職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名

福岡市中央区	藤 井 克 已	福岡市東区	武 藤 孝 史
--------	---------	-------	---------

福岡県選挙管理委員会告示第5号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福岡県各選挙区の選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙の福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 已

福岡県各選挙区の選挙長及び福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室

ただし、令和8年1月27日午前8時30分から午前11時までの衆議院小選挙区選出議員選挙の福岡県各選挙区の選挙長の事務を取り扱う場所は

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂

福岡県選挙管理委員会告示第6号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 已

公職の候補者の立候補の届出があった日

福岡県選挙管理委員会告示第7号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 已

選 挙 区	場 所	日 時
-------	-----	-----

福岡県第1区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午前11時
福岡県第2区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午後1時
福岡県第3区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午前11時
福岡県第4区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午後1時
福岡県第5区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午後2時
福岡県第6区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午前11時
福岡県第7区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午後1時
福岡県第8区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午後2時
福岡県第9区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午前11時
福岡県第10区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午後1時
福岡県第11区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午後2時

福岡県選挙管理委員会告示第8号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者1人につき支出することのできる選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 已

選 挙 区	選挙運動に関する支出金額の制限額
福岡県第1区	25,811,800円
福岡県第2区	26,016,200円
福岡県第3区	25,877,600円
福岡県第4区	25,080,100円

福岡県第5区	25,935,600円
福岡県第6区	24,598,300円
福岡県第7区	23,213,200円
福岡県第8区	24,137,200円
福岡県第9区	24,601,000円
福岡県第10区	25,045,400円
福岡県第11区	22,773,500円

福岡県選挙管理委員会告示第9号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年1月28日
福岡県選挙管理委員会室	午後6時

福岡県選挙管理委員会告示第10号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年1月27日
福岡県選挙管理委員会室	午後7時

福岡県選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和8年2月11日 午後2時

福岡県選挙管理委員会告示第12号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。ただし、すべての候補者届出政党の政見放送につき他の放送事業者において録音し若しくは録画した物又は候補者届出政党が録音し若しくは録画した政見で他の放送事業者に提出された物を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序については、当該他の放送事業者において行われる政見放送の順序によるものとした。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年1月27日午後7時から行う衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじの後、引き続き行う。

福岡県選挙管理委員会告示第13号

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会長及び福岡県審査分会長に事故があり、又は福岡県審査分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

福岡県審査分会長		福岡県審査分会長職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡市中央区	藤 井 克 巳	福岡市東区	武 藤 孝 史

福岡県選挙管理委員会告示第14号

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年2月11日
福岡県庁講堂	午後3時

福岡県選挙管理委員会告示第15号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票及び開票の順序を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

- 1 衆議院議員総選挙の投票の順序は、次のとおりとする。
 - (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙の投票
 - (2) 衆議院比例代表選出議員選挙の投票
- 2 開票の順序は、同時に行う場合を除き、次のとおりとする。
 - (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙の開票
 - (2) 衆議院比例代表選出議員選挙の開票
 - (3) 最高裁判所裁判官国民審査の開票

選 挙 長

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月5日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長 藤 井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月5日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長 一尾泰嗣

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月5日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長 一尾泰嗣

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月5日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長 一尾泰嗣

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月5日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長 富田徳二

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月5日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長 富田徳二

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月5日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立

会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長 富田徳二

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年2月5日
福岡県選挙管理委員会室	午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長 大城節子

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年2月5日
福岡県選挙管理委員会室	午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長 大城節子

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年2月5日
福岡県選挙管理委員会室	午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長 大城節子

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年2月5日
福岡県選挙管理委員会室	午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年2月7日
福岡県選挙管理委員会室	午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区において、選挙会

の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長 藤井克巳

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年2月7日
福岡県選挙管理委員会室	午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長 一尾泰嗣

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年2月7日
福岡県選挙管理委員会室	午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長 一尾泰嗣

場所	日時

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県選挙管理委員会室

令和8年2月7日
午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長 一尾泰嗣

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年2月7日
福岡県選挙管理委員会室	午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長 富田徳二

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号	令和8年2月7日
福岡県選挙管理委員会室	午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長 富田徳二

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月7日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた

。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長 富田徳二

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月7日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた

。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長 大城節子

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月7日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた

。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長 大城節子

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月7日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた

。

令和8年1月27日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長 大城節子

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月7日 午後6時

選挙分会長

衆議院比例代表選出議員選挙福岡県選挙分会長告示第1号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、福岡県選挙分会の選挙立会人となるべき者として名簿届出政党等から届出のあった者が10人を超えるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和8年1月27日

衆議院比例代表選出議員選挙福岡県選挙分会長 藤井克巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和8年2月5日 午後6時